

キューバ

主要データ

国名〔英名〕	キューバ共和国 [Republic of Cuba]
面積 (km ²)	110,860
海岸線延長 (km)	3,735
人口 (百万人)	11.1
人口密度 (人/km ²)	100.6
GDP (十億 US\$)	81.56
一人当り GDP (US\$)	7,316.50
主要鉱産物：鉱石	ニッケル、コバルト
主要鉱産物：地金	ニッケル
鉱業管轄官庁	エネルギー鉱山省 (Ministerio de Energía y Minas)
鉱業関連政府機関	国家鉱物資源事務所 (Oficina Nacional de Recursos Minerales)
鉱業法	鉱山法 (Ley No. 76, Ley de Minas, de Fecha 23 de Enero de 1995) 地質調査 3 年 (2 年の延長が可能)、採掘または処理 25 年 (25 年の延長が可能)
ロイヤルティ	鉱山法第 75 条～83 条 コンセッション付与時点で定められた料率 (主に金属採掘はグループ I、II に適用される 3～5%)
外資法	外国投資法 (Ley No. 118, Ley de Inversión Extranjera, de Fecha 29 de Marzo de 2014) 外資 100% の参入が可能
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境法 (Ley No. 81, Ley de Medio Ambiente, de Fecha 11 de Julio de 1997) 環境影響評価の実施を義務付け
鉱業公社	政府 100% 出資の政府系企業 (外国企業との交渉窓口: Comercial Caribbean Nickel S.A.、Geominera S.A. (ニッケル以外))
鉱業活動中の民間企業	Sherritt International 社、Trafigura Beheer 社、Millbrook Minerals 社等
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・米国による対キューバ政策 (Helms Burton 法、制裁措置強化の動き) ・海外投資の積極的誘致を進めるも国営企業優先政策を堅持
2017 年のトピックス	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年 6 月、米国トランプ大統領は対キューバ新政策 (覚書) を発表、渡航や企業取引の制限を強化する方針を示し、同 11 月その内容を具体化した新規則が制定され適用された。 ・2017 年 12 月、9 月に襲来したハリケーン Irma による被害により、ラウル・カストロ国家評議会議長の退任時期延期

1. 鉱業一般概況

キューバの主要金属鉱物資源は、ラテライト型鉱床中のニッケル及びコバルトで、それぞれ世界第 4 位、第 3 位の埋蔵量を有する。このニッケル及びコバルトの生産は、1959 年のキューバ革命以降に東側諸国の技術・資本で開発・生産が開始され、1990 年以降の東側経済の崩壊を機に、西側資本が参入することとなった。カナダを中心に開発が進められているが、埋蔵量に比べ規模は小さく、World Metal

Statistics Yearbook 2018 (WMSY2018) によるとニッケル鉱石生産量は世界第 10 位、同地金生産量は世界第 19 位と低調で、コバルト鉱石・地金生産量はデータなしとなっている。

キューバは生産及び輸出入統計を公表していないものの Moa Bay 鉱山の共同出資社である Sherritt International 社の HP には、ニッケル及びコバルトの生産実績が報告されていることから、コバルトの生産実績はあり、また、ニッケルの実際の生産量についても WMSY2018 より多いものと推測される。

上述のとおり、キューバ政府は、1990 年以降の東側経済圏の崩壊を機に、西側諸国資本による鉱業の活性化を図ることを目的に 1993 年以降、外資への有望鉱区の公開、外資導入促進のための鉱業法改正、製錬所への外資導入・合併企業設立を行い、欧州、カナダ、豪州、中国、ロシア、ベネズエラ等の企業の参入の動きも見られるようになった。さらに、キューバ政府は経済失速を回復するため、外国からの投資誘致拡大を目的に新外国投資法を 2014 年に成立させた。同新法には 1995 年に初めて外国投資を認めた旧外国投資法を上回る外国投資家に対する税制優遇措置（認定日から 8 年間にわたる法定所得免税の適用）、強力な法的保護の適用が盛り込まれた。

しかし、原則として、キューバ政府は外国企業単独での鉱業開発を認めた事例はなく、外国企業がキューバで探鉱・開発を行う場合、キューバ政府系企業との合弁事業により探鉱・開発を進めることとしている。その交渉窓口は、ニッケルについては Comercial Caribbean Nickel S.A. (CCN 社)、それ以外の鉱物資源については Geominera S.A (Geominera 社) といういずれもキューバ政府 100%出資の国営企業が担当する。なお、キューバ政府は HP による情報公開を十分に行っていないことから、CCN 社及び Geominera 社は、投資の意志、プロジェクトに関心のある外国企業向けにガイドブック (Cuba Cartera de Oportunidades de Inversión Extranjera)、探鉱データ等を取りまとめた「鉱業プロジェクトの進捗状況資料」(Cartera de Proyectos Mineros) を作成し、外国企業が投資の検討を行う際の必要情報を提供している。

2. 鉱業政策の主な動き

2012 年の省庁再編により基礎産業省は、産業省とエネルギー鉱山省とに分割され、エネルギー分野はエネルギー鉱山省が所管している。同国の鉱山関連企業は全て国営企業であり、ニッケル以外の鉱山関連企業は Geominsal、ニッケル鉱山関連企業は Cubaniquel に加盟している。

政府間協力については、過去に、ベネズエラ等と鉱山の共同開発を進めていたが、2017 年 8 月現在、政府間による共同開発案件は存在しない。なお、政府間レベルではないが、チリ鉱山企業と Cubaniquel 傘下の CCN 社は、残渣からの金属回収に関する協力合意を 2017 年 4 月に締結している。

また、1. のとおり、原則、鉱業を含め全分野において外国企業による投資が外国投資法により認められており、外国企業に対する税制インセンティブ等が導入されている。法律上は外資 100%による参入が可能であるものの、外国企業が金属分野への投資に関心を有する場合は、CCN 社ないしは Geominera 社を交渉窓口として合弁事業で鉱山開発を進めていくこととなる。なお、両社に対するヒアリングでは、合弁事業の出資比率はキューバ側が過半数以上を取得するとする Política (方針) が存在すると説明があり、CCN 社が説明したニッケル案件 (表 5-1) には、キューバ側と外国企業の比率は 51:49 と記されている。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

表 3-1. 主要金属鉱石生産量

鉱種	2015 年(千 t)	2016 年(千 t)	2017 年(千 t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	53.8	51.6	51.0	-1.1	2.6	10

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2018)

(2) 主要金属地金生産量

表 3-2. 主要金属地金生産量

鉱種	2015年(千t)	2016年(千t)	2017年(千t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	14.6	14.4	14.4	-	0.8	19

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2018)

(3) 主要金属地金消費量

表 3-3. 主要金属地金消費量

鉱種	2015年(千t)	2016年(千t)	2017年(千t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ニッケル	0.1	0.1	0.1	-	0.01	47

(出典: World Metal Statistics Yearbook 2018)

(4) 主要金属輸出力

表 3-4. 主要金属輸出力

鉱種	2015年(t)	2016年(t)	2017年(t)	対前年増減比(%)	主な輸出相手国
アルミニウム地金	352.0	311.0	329.0	5.8	スペイン、イタリア
クロム鉱石	-	4,864.0	-	-100.0	オランダ
ニッケル化合物	11,842	13,832	21,743	57.2	中国、日本

(出典: International Trade Centre)

(5) 主要金属輸入量

表 3-5. 主要金属輸入量

鉱種	2015年(t)	2016年(t)	2017年(t)	対前年増減比(%)	主な輸入相手国
マンガン					
鉱石	4.0	-	-	-	スペイン
フェロマンガン	59.0	98.0	55.0	-43.9	スペイン、カナダ
亜鉛鉱石	29.0	20.0	15.0	-25.0	カナダ
錫地金	36.0	10.0	20.0	100.0	スペイン、オランダ
ジルコニウム鉱石	0.0	4.0	2.0	-50.0	スペイン
フェロクロム	8.0	8.0	-	-100.0	オランダ

(出典: International Trade Centre)

4. 鉱山・製錬所状況

キューバには、政府が100%出資している鉱山企業が保有する鉱山とキューバ側と外国企業による共同資本で開発している鉱山が存在する。キューバ企業の情報は公表されていないため、加 Sherritt International 社が CCN 社と共同開発している Moa Bay 鉱山（オルギン県）の概要を表 4-1 に示す。また、蘭 Trafigura Beheer B.V. 社（49%）が Geominera 社（51%）と共同でピナル・デ・リオ県に保有する Castellano 鉛・亜鉛鉱山（鉱山寿命 22 年）については、2017 年 10 月に操業を開始し、2018 年中に亜鉛精鉱 100,000t、鉛精鉱 50,000t のフル生産体制を確立すると Trafigura Beheer 社は公表している。

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業 (権益：%)	鉱種	生産量 (t)		備考
			2016 年	2017 年	
Moa Bay	CCN 社 (50) (キューバ政府 100% 出資) 加 Sherritt International (50)	ニッケル	32,928	31,524	キューバでニッケル・コバルト合金に製錬し、カナダで精錬
		コバルト	3,694	3,601	

(出典：Sherritt International 社)

表 4-2. 製錬・精製所生産状況

製錬所名	権益所有企業 (権益：%)	鉱種	生産量 (t)		備考
			2016 年	2017 年	
Che Guevara 製錬所	Niquelífera Ernesto Che Guevara (100)	酸化ニッケル	—	—	生産能力 33,000 t

(出典：キューバエネルギー鉱山省、USGS)



図 1. 主要鉱山、製錬所及びプロジェクト位置図

5. 探鉱状況

インフラの整ったキューバ東部地域において、ロシア、ベネズエラ等の企業と合弁で探鉱プロジェクトを進めてきたが、1990 年以降の西側資本による鉱業の活性化政策により、カナダ、欧州等の企業との JV による探鉱活動が実施されている。また、キューバ中央東部 (San Felipe 地域)、西部 (Cajalbana 地域) においても鉱床が見つかるが、インフラ整備が必要な部分が多くプロジェクトは十分に進んでいない。過去には San Felipe 地域においては、BHP (75%)、Geominera 社 (25%) の JV による銅、金を主体としたプロジェクトが実施されていたものの、その後 BHP は撤退した。しかし、2018 年 5 月、加 Millbrook Minerals 社は、Geominera 社とキューバ中央部に位置する Los Pasos プロジェクトの探鉱・開発に係る JV 契約を締結した。

ニッケルについては CCN 社、それ以外の鉱物資源については Geominera 社が JV を行う外国企業との交渉窓口を行っている。2018 年 9 月現在、CCN 社と交渉可能な主なプロジェクトを表 5-1 に示すが、「世界の鉱業の趨勢：2017 年」に掲載した Nicaro プロジェクト (オルギン県) は守秘義務契約を締結したた

め対象から除外された。また、Geominera 社は、「鉱業プロジェクトの進捗状況資料」(Cartera de Proyectos Mineros)において、探鉱の進捗状況を3段階に分け、金、銀、銅、鉛、亜鉛等の合計59プロジェクトを紹介している。

表 5-1:探鉱プロジェクト

プロジェクト名	資源量等	備考
San Felipe(カマグエイ県)	300 百万 t 生産能力 Ni, Co : 5~6 万 t/年	総投資額 2,500~3,000 百万 US\$, IRR15%
Colas Negras Nuevas (オギン県)	残渣からの回収事業 Fe43-47%、Ni0.30-0.36%、Co0.05-0.06%	—
Colas Rojas (オギン県)	残渣からの回収事業 Fe49.5%、Ni0.07%、Co0.003%等	CAPEX 約 200 百万 US\$
Cajalbana(ビナルデア県)	51 百万 t、Ni1.04%、Co0.068%	CAPEX 約 700 百万 US\$

(出典：CCN 社)

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

キューバから日本へのニッケル製錬中間生産物の輸出は2003年から開始された。輸出量は2003年21t、2004年84t、2005年231tと順調に増加し、2005年にはキューバの対日輸出額の約10%を占めるまでになった。しかしながら、2006年の輸出量は21tと大幅に減少し、更に2007年以降、輸出量がない年もあったが、ここ数年は増加傾向であり、2017年の輸出量は対前年比15.2%増の315.0tにまで増大している。

表 6. 日本への精鉱及び地金輸出量 (グロス量)

鉱種	2015年(t)	2016年(t)	2017年(t)	対前年増減比(%)
酸化ニッケル	130.7	273.3	315.0	15.2

(出典：財務省貿易統計)

(2) 日本企業による投資状況等

2016年9月、安倍総理大臣は日本の現職総理大臣として初めてキューバを訪問し、ラウル・カストロ国家評議会議長との首脳会談を行い、キューバの発展に向けて官民連携での経済関係の強化を進めることとなった。また、キューバのインフラ整備に向けた経済協力を本格的に推進していくため、JICA事務所を設置することとなり、2018年3月キューバ事務所が開設された。

なお、現在まで日本企業による鉱業投資はない。

7. その他トピックス

(1) 米国のキューバ経済制裁再強化

2014年12月、米国とキューバは、外交関係再開に向けた協議開始を発表し、2015年7月1日、1961年から途絶していた国交の正常化が合意された。送金制限の撤廃、農産品や医薬品の貿易一部許可など経済関係の動きの中、2016年3月21日、米国の現職大統領として88年ぶりにキューバを訪問したオバマ大統領(当時)は、ラウル・カストロ国家評議会議長と首脳会談を行い、両国の関係は大きく進展すると思われた。しかし、2017年1月に就任したトランプ大統領は、同6月に観光目的の渡航禁止の徹底、軍関連機関への資金移転禁止等の対キューバ新政策(制裁)を発表し、同11月、表明した制裁を具体化した新規則を發布し、キューバ軍や諜報機関と関連する企業など180団体のリストを公

表し、米国に関連する一切の取引を禁止する制裁等が適用されることとなった。

(2) ディアスカネル新国家評議会議長の就任

ラウル・カストロ国家評議会議長は、2013年の改選時に2期目の任期期限となる2018年2月に引退の意向を示していた。しかし、2017年9月に襲来したハリケーン Irma の影響で評議会議員選挙の実施が遅れ、2017年12月、議員任期が延長されたため、ラウル・カストロ議長の任期も約2か月延びることとなった。2018年4月、キューバ人民権力全国議会は、ラウル・カストロ議長の下で国家評議会第1副議長を務めていたミゲル・ディアスカネル・ベルムデス氏を新国家評議会議長に選出し、1959年の革命政権誕生以降、はじめてのカストロ兄弟以外によるキューバ統治が行われることとなった。

なお、2018年9月現在、エネルギー鉱山大臣はラウル・ガルシア大臣（前エネルギー鉱山省第1次官）が務めている。

(3) 新憲法草案承認

2018年7月、キューバ人民権力全国議会は、現行の憲法の改正となる新憲法草案を承認した。経済面では、革命のシンボルであった共産主義社会への文言を除き、自由化の姿勢、私有財産の権利を承認するものとし、外国資本による経済発展、開放に向けた姿勢を示し、対外関係の改善を目指す。同草案は、8月13日から11月15日まで国民による審議（パブリックコメント：La Consulta Popular del Proyecto de Constitución）が実施され、その後、修正等がなければ、国民投票による承認プロセスに進むこととなる。

(2018.9.20 メキシコ事務所 森元英樹)